

令和4年度 飯豊町再生可能エネルギー導入目標策定事業支援業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

本実施要領は、「令和4年度 飯豊町再生可能エネルギー導入目標策定事業支援業務委託」を委託する事業者の選定に当たり、公募型プロポーザル方式により企画提案等を求め、本業務に係る設計を価格評価のみならず、企画提案等の内容及びその能力を総合的に比較検討し、本町が必要とする調査を適切に実施するのに最も適した事業者を選定するために必要な事項を定める。

2. 事業の目的

本町では、第5次飯豊町総合計画において循環型社会の実現に向けて、再生可能エネルギー等による創エネ促進などにより、環境に優しいまちづくりを推進することとしている。また、令和2年度には「飯豊町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、町の事務及び事業に関する温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、令和2年12月には「ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指すこととしている。

本事業は、2050年までの脱炭素社会実現に向けて町民・事業者・行政等が協働で温室効果ガスの抑制に取り組むための指針となる「飯豊町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の基礎資料を作成するとともに、持続可能な地域を実現するため、地域の再生可能エネルギーポテンシャルや将来のエネルギー消費量を踏まえた再生可能エネルギー導入目標の設定や目標を実現するための具体的施策等を取りまとめることを目的とする。

3. 業務委託概要

- (1) 業務委託名 令和4年度 飯豊町再生可能エネルギー導入目標策定事業支援業務委託
- (2) 業務内容 別紙「令和4年度 飯豊町再生可能エネルギー導入目標策定事業支援業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。）によるものとする。ただし、契約時における仕様書は、契約候補者として選定された参加者の企画提案内容により一部を変更する場合もある。
- (3) 委託期間 契約締結日～令和5年2月10日（金）
- (4) 委託料上限額 9,955,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

4. 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる要件を満たす者でなければならない。

- (1) 本町の令和4年度競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 過去に、本案件と同種又は同程度と認められる国又は地方自治体発注の業務実績（以下、「同種業務実績」という）があること。また、同種業務実績は次のとおりとする。

- ア 再生可能エネルギー導入目標策定支援
- イ 再生可能エネルギーに関する調査、ビジョン・計画策定
- ウ 循環型社会形成推進地域計画策定

- (3) 本業務に係る業務を十分に履行できるものであること。
- (4) 山形県内に本社、支店又は営業所等を有するものであること。
- (5) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定により、一般競争入札又は指名競争入札の参加を制限されていない者
- (6) 手形交換所から取引停止処分を受けている等経営状況が著しく不健全でない者
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく会社更生手続開始若しくは更生手続開始の申立てがなされている場合又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始若しくは再生手続開始の申立てがなされている場合にあっては、一般（指名）競争入札参加資格の再審査に係る認定を受けている者
- (8) 公告又は指名から契約までの期間において、飯豊町又は山形県から指名停止等の措置を受けていない者
- (9) 法令、規則等に違反していない者
- (10) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 条）第 2 条の規定による暴力団又は暴力団員でないこと。

5. 企画提案に関する事項

(1) 提出書類

- ア プロポーザル参加申請書（様式第 1 号）
- イ 事業者概要表（様式第 2 号）
- ウ 業務実績書（様式第 3 号）
 - ・過去に受注した同種業務についての実績を記載すること
- エ 業務担当者一覧表（様式第 4 号）
- オ 企画提案書提出書（様式第 5 号）
- カ 企画提案書（任意様式）
 - ・仕様書の業務内容に掲げる各事項について、具体的な提案をするとともに業務の実施手順及び実施体制、業務スケジュールを記載すること。
 - ・用紙は A 4 とし、頁数は表紙・目次を含めて 20 ページ以内とすること。なお、A 3 折込みを入れる場合は、2 頁扱いとする。
 - ・企画書の提出は 1 社 1 案とする。
- コ 見積書及び見積内訳書（任意様式）

(2) 提出期限及び提出部数

ア 参加申請書

参加申請書の提出期限は、令和 4 年 8 月 5 日（金）午後 5 時必着とし、提出部数は 2

部（正1部、副1部）提出すること。

- ・プロポーザル参加申請書（様式第1号）
- ・参加者概要表（様式第2号）
- ・履行実績書（様式第3号）
- ・業務担当者一覧表（様式第4号）

イ 企画提案書

企画提案書の提出期限は、令和4年8月23日（火）午後5時必着とし、提出部数は9部（正1部、副8部）とする。

- ・企画提案書提出書（様式第5号）
- ・企画提案書（任意様式）
- ・見積書及び見積内訳書（任意様式）

(3) 提出方法

持参又は郵送による。

ア 郵送の場合は、配達証明付きの書留郵便に限るものとし、提出期限必着とする。

イ 持参する場合は、執務時間中（平日の午前8時30分から午後5時15分まで）に担当課に持参すること。

6. 質問の受付及び回答

(1) 提出書類

質問票（様式第6号）を使用した文書によるものとする。

(2) 提出方法

電子メールで担当まで送付すること。

電子メールの件名は「令和4年度 飯豊町再生可能エネルギー導入目標策定事業支援業務委託に関する質問」とし、電話により受信確認を行うこと。

(3) 受付期限

令和4年7月27日（水）午後5時まで（必着）

(4) 回答方法

質問に対する回答は、令和4年7月29日（金）までに、本町ホームページ上で公表する。なお、質疑を行った参加者名は公開しないものとする。

7. 契約候補者の選定方法

「令和4年度 飯豊町再生可能エネルギー導入目標策定事業支援業務委託プロポーザル審査委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、当該プロポーザルによる審査を行い、契

約候補者を選定する。

企画提案書の提出を受けた後にプレゼンテーション審査を行い、評価が最も優れている参加者を第1優先契約候補者として選定する。(次点者も決定する。)

なお、審査結果については、飯豊町ホームページにおいて公表する。この場合において参加者の名称については、第1優先契約候補者のみ公表する。

選定結果について、参加者全員に対し自己の結果のみ通知する。

また、評価の詳細・評価点・審査の経緯及びその内容は公開しない。審査及び結果に関する質問や異議は受け付けられないものとする。

8. プレゼンテーション及び審査の実施

(1) 審査方法

提出された企画提案書をもとに、参加者によるプレゼンテーションを実施し、委員会において評価が最も優れている事業者を選定する。なお、参加者が5者以上の場合には、担当課において書類審査を実施し、プレゼンテーションを実施する者を5者程度に絞り込む。

書類審査の有無については、令和4年8月10日(水)までに電子メールで通知する。また、書類審査を実施した場合は、その結果を令和4年8月10日(水)午後3時までに電子メールで通知する。

(2) プレゼンテーション内容

企画提案書をもとに、口頭説明を20分以内とし、その後、質疑応答の時間を10分程度設ける。

(3) プレゼンテーション及び委員会実施日 令和4年8月26日(金)

(4) プレゼンテーションの際の注意事項

ア プレゼンテーションの実施時間及び会場等の詳細は、令和4年8月12日(金)午後3時までに電子メールで通知する。なお、プレゼンテーションの順番は、原則として参加申請書の受付順とする。

イ プレゼンテーションに使用するプロジェクター及びスクリーンは本町で準備するが、パソコン等は提案者において準備する。

ウ プレゼンテーションの準備は開始時間までに行う事とし、開始時間が過ぎた場合は所要時間に含める。

エ 提出した企画提案書の内容と著しく異なるプレゼンテーションは失格とする。

オ 指定した時間に遅れる場合は失格とする。ただし、やむを得ない事情がある場合はこの限りではない。

カ プレゼンテーションは、新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、Web形式に変更する場合がある。この場合については、別途参加者にプレゼンテーションの実

施方法を連絡する。

(5) 審査結果

プロポーザルは、委員会が「令和4年度 飯豊町再生可能エネルギー導入目標策定事業支援業務委託プロポーザル審査評価基準」に基づき審査し、後日速やかに参加者全員にその結果を書面にて通知する。

9. 評価項目

評価項目及び評価内容は次のとおりとする。

評価項目	評価内容	配点
業務遂行能力	同種業務の実績	25
	管理技術者の業務遂行能力	
	担当技術者の業務遂行能力及び人員配置	
	組織のマネジメントシステム認証取得状況	
企画提案	本業務の目的及び趣旨の理解度	70
	基礎情報の収集及び現状分析	
	地域の状況及び課題の把握	
	温室効果ガス排出量の将来推計	
	将来ビジョン・脱炭素シナリオの検討	
	再生可能エネルギー導入目標の検討	
	必要施策の検討並びに重要な施策に関する構想の策定	
	本町が保有する地域資源を活用した有益な提案	
	その他追加提案（特筆事項）	
	業務スケジュール	
見積価格	価格の妥当性、積算内訳の妥当性	5
	合計	100

10. 契約の締結

審査結果に基づき選定した第1優先契約候補者と、提案に沿って契約内容について協議、調整を行った上で、随意契約により委託契約を締結する。その際、協議等の結果に基づき、提案内容の一部を変更する場合がある。

なお、第1優先契約候補者に選定された参加者が辞退した場合、又は協議が整わなかったときは、次点者を第2優先契約候補者に選定し、契約についての協議等を行った上で、契約を締結するものとする。

また、参加者が1者の場合にあっても審査を実施し、その提案内容が審査基準を満たすと認められる場合は、その参加者を契約候補者として選定し、随意契約により委託契約を締結する。

11. 実施スケジュール

項 目	期 日
公募型プロポーザル公募開始 (公告・ホームページ掲載)	令和4年7月21日(木)
本業務に関する質問の受付期限	令和4年7月27日(水) 午後5時まで
本業務に関する質問の回答期限	令和4年7月29日(金)
参加申請書類の提出期限	令和4年8月5日(金) 午後5時まで
(書類審査を実施した場合) 選定結果通知	令和4年8月10日(水) 午後3時まで
企画提案書類の提出期限	令和4年8月23日(火) 午後5時まで
プレゼンテーション実施日	令和4年8月26日(金)
審査結果通知	令和4年8月30日(火)
契約締結(予定)	令和4年8月下旬

12. その他

- (1) 企画提案書の作成・提出等一切の経費は、参加者の負担とする。また提出書類は返却しない。
- (2) 提出期限後の企画提案書の提出及び差し替えは認めない。
- (3) 採用された企画提案については、内容の一部変更を指示することがある。
- (4) 本業務により得られた成果品及びすべての権利(所有権、著作権等)は、本町に帰属するものとする。
- (5) この要領に定めのない事項については、別途協議のうえ決定する。
- (6) このプロポーザルに参加した者は、この実施要領に同意したものとみなす。

13. 担当及び問い合わせ先

山形県飯豊町住民課 生活環境室

住所：〒999-0696 山形県西置賜郡飯豊町大字椿 2888 番地

電話：0238-87-0514 (直通) FAX 番号 0238-72-3827 (代表)

電子メールアドレス：i-seikatsu@town.iide.yamagata.jp